

資料5

## 1. 水防災連絡協議会 次期「地域の取組方針」（水防法）について

### (1) 近年の激甚災害

○平成27年9月の関東・東北豪雨、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、平成30年台風21号、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨

### (2) これまでの経過

○平成27年の関東・東北豪雨により、鬼怒川において甚大な被害が発生したことを踏まえ、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、平成27年12月に**ハード・ソフト一体**となった「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」が策定。

○平成29年6月の水防法の改正により「水防災意識社会 再構築ビジョン」を実行するための「**大規模氾濫減災協議会**」制度が創設された。さらに、関係者が協力して概ね5年間で実施すべき事項として、32項目からなる「**緊急行動計画**」がとりまとめられ、本計画の各種取組を緊急的かつ強力に推進することが通知された。

### (3) 大阪府の取組状況

○府下8地域で運営してきた水防災連絡協議会を大規模氾濫減災協議会に位置づけ、国土交通省の緊急行動計画に基づく「地域の取組方針」として、5ヶ年の取組目標（平成29年～令和3年）を定め、進捗管理を行ってきた。

**■「地域の取組方針」5ヶ年の取組【平成29年～令和3年】の主な内容**

<p><b>(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホットラインの構築、実施</li> <li>・タイムラインの作成、活用</li> <li>・避難確保計画の作成、避難訓練の実施</li> <li>・浸水想定区域図等の作成と周知</li> <li>・水害ハザードマップの改良、周知、活用</li> <li>・災害リスクの現地表示</li> <li>・防災教育の推進</li> <li>・地域防災力向上のための人材育成</li> </ul>	<p><b>(3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害軽減地区の指定</li> <li>・流域全体での取組み（調節池、ため池の活用等）</li> </ul>
<p><b>(2) 被害軽減の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要水防箇所の見直し、水防資機材の確認</li> <li>・水防訓練の充実</li> </ul>	<p><b>(4) 河川管理施設の整備等に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川砂防施設の整備</li> <li>・危機管理型ハード対策</li> <li>・重要インフラの機能確保（上下水道等）</li> </ul>
	<p><b>(5) 減災・防災に関する国の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体への財政的支援</li> <li>・適切な土地利用の促進（水害リスクの周知）</li> <li>・災害時及び災害復旧に対する支援</li> </ul>



## 2. 流域治水の進め方について

### (1) 流域治水の推進について

○左記、水防災意識社会の再構築を一步進め、取組のさらなる強化を行うために、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「**流域治水**」への**転換**を推進することが令和2年6月に国より打ち出され、流域治水を計画的に推進していくために、「**流域治水プロジェクト**」として**策定・公表**するよう国より通知された。

#### 「流域治水」の考え方



- 氾濫をできるだけ防ぐための対策**
  - ・堤防整備や河道掘削などの河川整備
  - ・ため池やたんぼ、校庭などを活用した雨水貯留
- 被害対象を減少させるための対策**
  - ・水害リスクを考慮したまちづくり、住まい方の工夫
  - ・二線堤などによる氾濫水の制御
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
  - ・命だけは守る避難体制の強化
  - ・経済被害最小化のための水害BCP作成
  - ・TEC-FORCEなどによる早期復旧

出典：気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について 答申

集水域と河川区域のみならず、**氾濫域も含めて**一つの流域として捉え、**総合的かつ多層的**に取り組む。

#### ■流域治水推進の主な取組

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>(1) 氾濫をできるだけ防ぐための対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水活用</li> <li>・利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用</li> <li>・土地利用と一体となった遊水機能の向上</li> <li>・河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備</li> <li>・「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等</li> </ul> | <p><b>(2) 被害対象を減少させるための対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用規制、誘導、移転促進</li> <li>・二線堤の整備、自然堤防の保全</li> </ul>   |
|   | <p><b>(3) 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害リスク情報の空白地帯解消</li> <li>・長期予測の技術開発</li> <li>・工場や建築物の浸水対策、BCPの策定</li> <li>・不動産取引時の水害リスク情報提供</li> <li>・官民連携によるTEC-FORCEの体制強化</li> <li>・排水門等の整備、排水強化</li> </ul> |

## 3. 次期「地域の取組方針」及び流域治水における大阪府の今後の進め方

- (1) 次期「地域の取組方針」を策定するに際して、これまでの「地域の取組方針」の**現取組の効果検証を踏まえる**とともに、**流域治水関連法（※1）の改定による各施策の制度も視野に次期「地域の取組方針」を策定**していく。また、各施策の検討にあたっては、現協議会の組織以外の部局にも及ぶことから、協議会の組織構成の見直しも併せて進めていく。  
※1 流域治水関連法【9つの法律】：特定都市河川浸水被害対策法、河川法、下水道法、水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、都市計画法、防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律、都市緑地法、建築基準法
- (2) 府域における上記の「地域の取組方針」は流域治水の考え方を踏まえたものであり、次期「地域の取組方針」を河川毎のリスクに応じたきめ細やかかつ着実に推進するため、**流域毎の特性を踏まえた「流域治水プロジェクト」を策定**し、**水防災連絡協議会の中で進捗管理**していく。

## 4. 令和3年度の水防災連絡協議会における進め方

- (1) **次期「地域の取組方針」を本協議会で策定・承認**する。
- (2) 流域毎の特性を踏まえた「**流域治水プロジェクト**」(※2)を**事務局で取りまとめ、本協議会で承認・公表**する。 **毎年、進捗管理を行っていく。**  
※2 二級水系については、河川整備計画単位の16水系で策定する。  
(ただし、一級水系については国において策定済みであるが、河川整備計画単位の10ブロックで各取組を示した流域図を事務局で取りまとめ、進捗管理を行っていく。)
- (3) 次期「地域の取組方針」について検討する場合、各市町村においても、**各担当部局（農林部局やまちづくり部局など）の参画や合意形成**が必要と考えられるが、構成員は**柔軟に対応**し、特定の取組について具体的に検討する際には**必要に応じてWGを設置するなど、適宜対応**する。

○石津川では時間雨量65ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることが可能となるよう、河床掘削を行います。また、老朽化対策や河床低下対策を併せて行う必要がある区間は河川特性を考慮し、適正な河川断面を検討のうえ整備していきます。



現在の洪水リスク(200年に1度程度の降雨)

雨水ポンプ場整備(堺市)

■河川・下水道などにおける対策  
対策内容  
・河道掘削【府】  
・河道内の堆積土砂除去【府】  
・老朽化護岸の更新【府】

■流域における対策  
対策内容  
・土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度  
・ため池及び農業用施設等の治水活用【府・市・民間】(山田池)  
・雨水ポンプ場整備(堺市)

■ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域の取組方針」に定める内容を反映)

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
  - ・ホットラインの運用(洪水・土砂・高潮)【府・市】
  - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水・高潮)【府・市・民間】
  - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域・町域タイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市】
  - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市】
  - ・水害危険性の周知促進【府】
  - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
  - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(水害・高潮・土砂災害)【府、市】
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
  - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
  - ・水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・土砂・高潮)【府、市】
  - ・防災教育の推進【府、市】
  - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
  - ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市】
  - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
  - ・市町村舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市】
  - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市】
  - ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】
- ③減災・防災に関する国の支援
  - ・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】
  - ・補助制度の活用【市】

■事業規模  
河川対策(約19億円)

- 凡例
- 河道改修
  - 貯留施設(計画)
  - 貯留施設(整備済)
  - ▲ 河川カメラ
  - 水位計
  - 砂防堰堤
  - 流域界

土砂堆積傾向箇所が点在

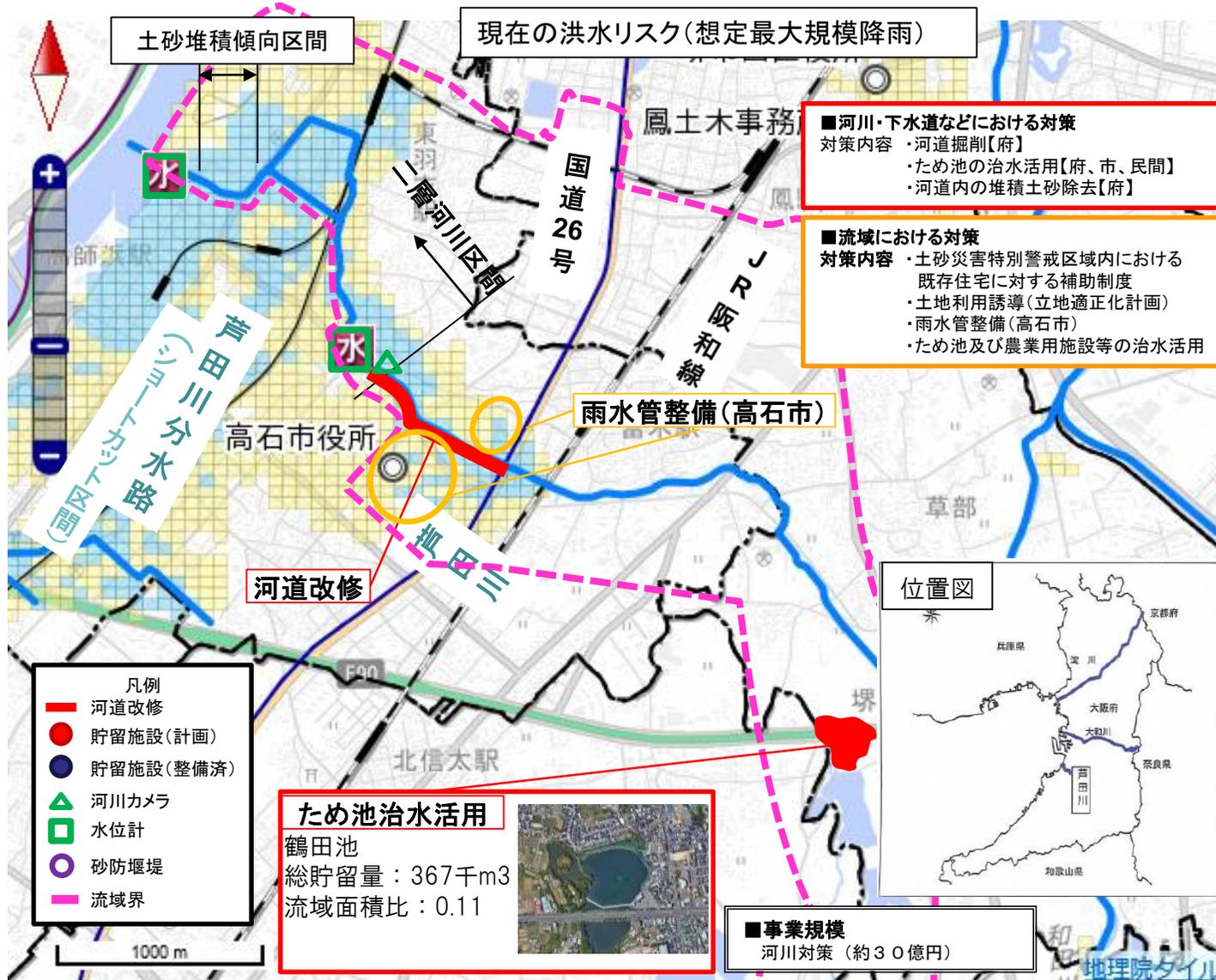


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 石津川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府・市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 住宅密集地での重大災害の発生を未然に防ぐため、河道改修およびため池の治水活用に着手。
  - 【中期】 河道改修の推進およびため池の治水活用。
  - 【中長期】 1/100確率降雨に対して浸水を発生させない対策とため池の治水活用を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	65ミリ対策概成	中期	80ミリ対策概成
氾濫をできるだけ防ぎ減らすための対策	氾濫想定区間の河道改修	大阪府	[Red arrow spanning from Short-term to Mid-long-term]			
	河道内の堆積土砂除去	大阪府	[Red arrow with callout: 定期点検による継続監視の実施及び堆積状況に応じ適宜除去実施]			
	老朽化護岸の更新	大阪府	[Red arrow with callout: 定期点検による継続監視の実施及び損傷状況に応じ適宜更新実施]			
	雨水ポンプ場整備・管きよ整備	堺市	[Red arrow spanning from Mid-term to Mid-long-term]			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府、市	[Yellow arrow spanning from Short-term to Mid-long-term]			
	ため池及び農業用施設の治水活用(山田池)	大阪府、市、民間	[Yellow arrow with callout: 調査・検討]			
	土地利用誘導(立地適正化計画)	大阪府、市	[Yellow arrow spanning from Short-term to Mid-long-term]			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項	大阪府、市、民間、気象台	[Green arrow with callout: 構築・運用・見直し]			
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等	大阪府、市	[Green arrow spanning from Short-term to Mid-long-term]			
	③減災・防災に関する国の支援	大阪府、市	[Green arrow spanning from Short-term to Mid-long-term]			

○ショートカット区間上流端から二層河川区間上流端までは下層のボックスカルバートと上層の河川整備を行うことにより時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下することが可能。二層区間上流端から国道26号までの区間は時間雨量50ミリ程度の降雨による床下浸水と時間雨量80ミリ程度の降雨による床上浸水を防げるよう河道改修を行っている。



**■河川・下水道などにおける対策**  
 対策内容  
 ・河道掘削【府】  
 ・ため池の治水活用【府、市、民間】  
 ・河道内の堆積土砂除去【府】

**■流域における対策**  
 対策内容  
 ・土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度  
 ・土地利用誘導(立地適正化計画)  
 ・雨水管整備(高石市)  
 ・ため池及び農業用施設等の治水活用

**ため池治水活用**  
 鶴田池  
 総貯留量：367千m<sup>3</sup>  
 流域面積比：0.11

**■事業規模**  
 河川対策(約30億円)

- ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域の取組方針」に定める内容を反映)**
- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
    - ・ホットラインの運用(洪水・土砂・高潮)【府・市】
    - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水・高潮)【府・市・民間】
    - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域・町域タイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市】
    - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市】
    - ・水害危険性の周知促進【府】
    - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
    - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(水害・高潮・土砂災害)【府、市】
  - ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
    - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
    - ・水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・土砂・高潮)【府、市】
    - ・防災教育の推進【府、市】
    - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
    - ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市】
    - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
    - ・応急的な退避場所の確保【市】
    - ・市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市】
    - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市】
    - ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】
  - ③減災・防災に関する国の支援
    - ・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】
    - ・補助制度の活用【市】

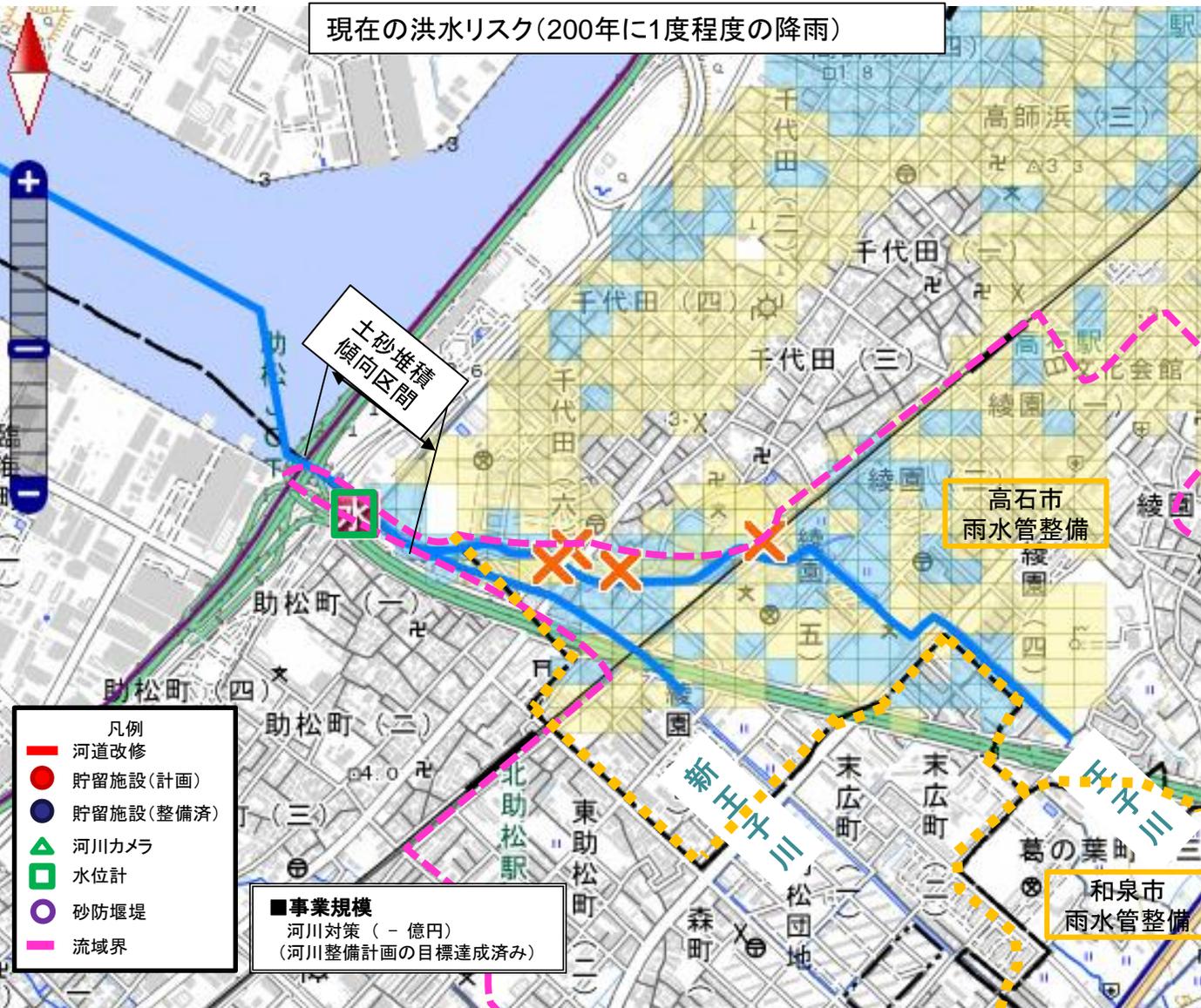
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 芦田川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府・市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 住宅密集地での重大災害の発生を未然に防ぐため、河道改修に着手。
  - 【中期】 1/10確率降雨に対して浸水を発生させない、かつ1/100確率降雨に対して床上浸水を発生させない対策を完了。  
河道改修およびため池の治水活用の推進。
  - 【中長期】 1/100確率降雨に対して床下浸水を発生させない対策を完了。  
調節地整備の推進。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	氾濫想定区間の河道改修	大阪府	調査・検討		
	氾濫想定区間上流部の調節池整備	大阪府			
	ため池の治水活用(鶴田池 ほか)	大阪府、市町、民間	定期点検による継続監視の実施及び堆積状況に応じ適宜除去実施		
	河道内の堆積土砂除去	大阪府			
	雨水管整備	高石市			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府、市町			
	土地利用誘導(立地適正化計画)	大阪府、市町			
	ため池及び農業用施設等の治水活用	大阪府、市、民間			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項	大阪府、市、民間、気象台	構築・運用・見直し		
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等	大阪府、市			
	③減災・防災に関する国の支援	大阪府、市			

○時間雨量80ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことができる。

現在の洪水リスク(200年に1度程度の降雨)



**■河川・下水道などにおける対策**  
 対策内容 ・河道改修【府】  
 ・河道内の堆積土砂除去【府】

**■流域における対策**  
 対策内容 ・土砂災害特別警戒区域内における  
 既存住宅に対する補助制度  
 ・土地利用誘導(立地適正化計画)  
 ・雨水管整備(和泉市)(高石市)

**■ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域の取組方針」に定める内容を反映)**

①情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ホットラインの運用(洪水・土砂・高潮)【府・市】
- ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水・高潮)【府・市・民間】
- ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域・町域タイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市】
- ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市】
- ・水害危険性の周知促進【府】
- ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(水害・高潮・土砂災害)【府、市】

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等

- ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
- ・水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・土砂・高潮)【府、市】
- ・防災教育の推進【府、市】
- ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
- ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市】
- ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
- ・市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市】
- ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市】
- ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】

③減災・防災に関する国の支援

- ・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】
- ・補助制度の活用【市】

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

● 王子川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府・市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

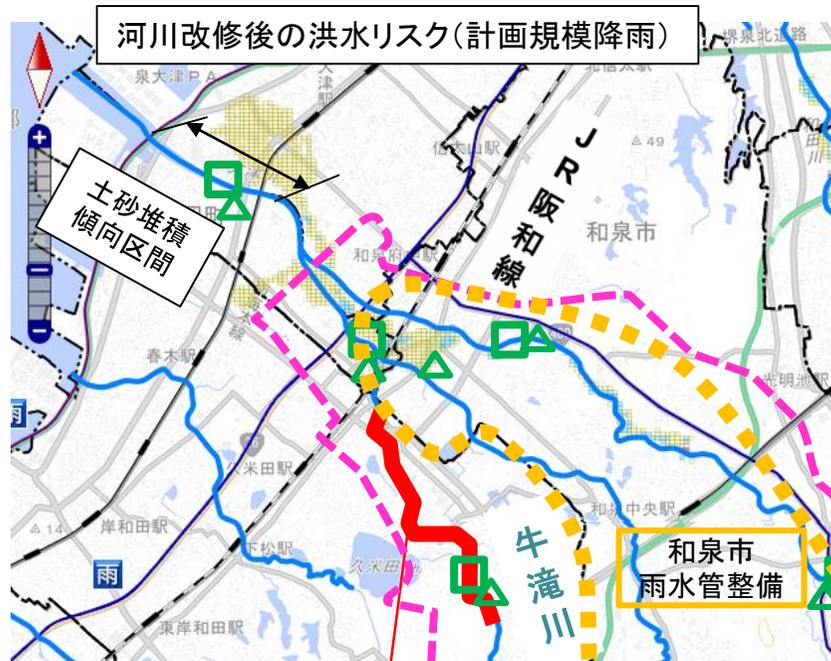
【短期】

【中期】

【中長期】 1/100確率降雨に対して浸水を発生させない対策を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	氾濫想定区間の河道改修	大阪府			
	河道内の堆積土砂除去	大阪府		定期点検による継続監視の実施 及び堆積状況に応じ適宜除去実施	
	雨水管整備	和泉市 高石市			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府、市町			
	土地利用誘導(立地適正化計画)	大阪府、市町	構築・運用・見直し		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項	大阪府、市、民間、 気象台			
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等	大阪府、市			
	③減災・防災に関する国の支援	大阪府、市			

○牛滝川、松尾川、榎尾川では当面の治水目標に従い、河道拡幅・河床掘削・堤防かさ上げ等による洪水対策を行います。牛滝川は時間雨量65ミリ程度の降雨、松尾川は時間雨量80ミリ程度の降雨、榎尾川時間雨量65ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

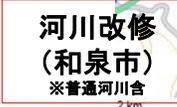


**■河川・下水道などにおける対策**  
対策内容  
・河道拡幅、河道掘削【府】  
・貯留施設整備【府】  
・河道内の堆積土砂除去【府】

**■流域における対策**  
対策内容  
・砂防堰堤の築造【府】  
・土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度  
・反田川河川改修事業(緊急債)他1河川【岸和田市・和泉市】  
・ため池及び農業用施設等の治水活用【府、市、民間】  
・土地利用誘導(立地適正化計画)  
・雨水管整備(和泉市)

**■ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域の取組方針」に定める内容を反映)**

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
  - ・ホットラインの運用(洪水・土砂・高潮)【府、市町】
  - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水・高潮)【府・市町・民間】
  - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域・町域タイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市町】
  - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市町】
  - ・水害危険性の周知促進【府】
  - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
  - ・隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等【府・市町】
  - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(水害・高潮・土砂災害)【府、市町】
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
  - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
  - ・水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・土砂・高潮)【府、市町】
  - ・防災教育の推進【府、市町】
  - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市町】
  - ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市町】
  - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
  - ・応急的な退避場所の確保【市町】
  - ・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市町】
  - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市町】
  - ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市町】
- ③減災・防災に関する国の支援
  - ・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】
  - ・補助制度の活用【市町】



**■事業規模**  
河川対策 (約125億円)

砂防堰堤4基

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 大津川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府・市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 住宅密集地での重大災害の発生を未然に防ぐため、河道改修に着手。
  - 【中期】 河道改修の推進。
  - 【中長期】 1/30確率降雨に対して浸水を発生させない、かつ1/100確率降雨に対して浸水を発生させない対策とため池の治水活用を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	氾濫想定区間の河道改修	大阪府	松尾川、槇尾川概成 調査・検討		
	氾濫想定区間上流部の洪水調節施設の整備	大阪府	定期点検による継続監視の実施及び堆積状況に応じ適宜除去実施		
	河道内の堆積土砂除去	大阪府	定期点検による継続監視の実施及び堆積状況に応じ適宜除去実施		
	雨水管整備	和泉市			
被害対象を減少させるための対策	砂防堰堤の築造	大阪府	保全対象の状況により適宜事業化		
	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府、市町	調査・検討		
	ため池及び農業用施設等の治水活用	大阪府、市、民間			
	反田川河川改修事業(緊自債)	岸和田市			
	九鬼川河川改修事業(緊自債)	和泉市			
	土地利用誘導(立地適正化計画)	大阪府、市町			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項	大阪府、市町、民間、気象台	構築・運用・見直し		
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等	大阪府、市町			
	③減災・防災に関する国の支援	大阪府、市町			